

「トライオートインターネット取引説明書」の一部改正について

下線部変更
(平成27年1月12日)

現 行	変 更 後			
<p>(題名) <u>トライオートインターネット取引説明書</u></p> <p>(前 文) お客様各位 「<u>トライオートインターネット取引</u>」(以下「本取引」といいます)は、インヴァスト証券株式会社(以下「当社」といいます)とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引です。 本取引は、少額の資金で多額の取引を行うことができるレバレッジを用いた取引であるため、本取引の額は、お客様が当社に預託すべき証拠金の額に比べて大きくなります。 本取引は、元本および利益が保証された取引ではなく、取引される通貨の価格変動などにより損失が生ずるおそれがあり、かつ、その損失の額が、お客様からお預かりした証拠金の額を上回るおそれがあります。 本説明書は、金融商品取引法(以下「法」といいます)第37条の3の規定により、金融商品取引契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために作成されたものです。お取引にあたっては、本説明書および本説明書とともに交付される「<u>トライオートインターネット取引契約約款</u>」(以下「契約約款」といいます)の内容を熟読し、本取引の仕組み、内容およびリスクを十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の責任と判断で取引していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>(枠 内) I <u>本取引の差金決済に係る取引手数料は、新規注文・決済注文ともに無料です。詳細につきましては、「2.(4)④手数料等」をご参照ください。</u></p> <p>II~IV (省 略)</p> <p>V (追 加)</p>	<p>(題名) <u>トライオートFXインターネット取引説明書</u></p> <p>(前 文) お客様各位 「<u>トライオートFXインターネット取引</u>」(以下「本取引」といいます)は、インヴァスト証券株式会社(以下「当社」といいます)とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引です。 本取引は、少額の資金で多額の取引を行うことができるレバレッジを用いた取引であるため、本取引の額は、お客様が当社に預託すべき証拠金の額に比べて大きくなります。 本取引は、元本および利益が保証された取引ではなく、取引される通貨の価格変動などにより損失が生ずるおそれがあり、かつ、その損失の額が、お客様からお預かりした証拠金の額を上回るおそれがあります。 本説明書は、金融商品取引法(以下「法」といいます)第37条の3の規定により、金融商品取引契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために作成されたものです。お取引にあたっては、本説明書および本説明書とともに交付される「<u>トライオートFXインターネット取引契約約款</u>」(以下「契約約款」といいます)の内容を熟読し、本取引の仕組み、内容およびリスクを十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の責任と判断で取引していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>(枠 内) I <u>本取引の差金決済に係る手数料は、上限として1,000通貨単位あたり40円(0.4/米ドル/スイスフラン/NZドル/ポンド/豪ドル)となります。受渡決済に係る手数料は、1,000通貨単位あたり1,000円(ただし、10,000通貨未満の場合は1件あたり10,000円)となります。詳細につきましては、「2.(4)④手数料等」をご参照ください。</u></p> <p>II~VIII (現行どおり)</p> <p>V (現行どおり)</p>	<p>カバー先の</p>	<p>業務内容</p>	<p>監督当局</p>

現 行	変 更 後																		
<p>VI～VIII (省 略)</p> <p>(本 文)</p> <p>1. 本取引の概要</p> <p>本取引は、事前取引金額の一部を証拠金として当社に預けることにより、実際の資金よりも大きな取引が可能となる取引です。<u>取引方法は、売買約定代金の受渡しを行わず、買付けた通貨を転売し、もしくは、売付けた通貨を買戻して決済する差金決済方式で、パソコンにて自動売買（お客様の設定を基に自動的に行う売買。以下「オートパイロット注文」といいます）および手動売買（お客様がご自身の裁量で行う売買）を行うことができます。また、通貨ペアを保有している期間に応じて、当該通貨間の金利差に基づきスワップポイントが発生し、発生の都度、お客様の本取引に係る取引口座（以下「本口座」といいます）に反映されます。</u></p> <p>2. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 取引時間</p> <p>お客様が本取引をご利用いただける取引時間は、以下の通りです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取引時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常期間（下記以外の期間）</td> <td style="text-align: center;">月曜日午前7時～土曜日 午前6時</td> </tr> <tr> <td>米国サマータイム期間（3月第二日曜日から11月第一日曜日）</td> <td style="text-align: center;">月曜日午前7時～土曜日 午前5時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、火曜日から金曜日の午前6時50分～午前7時10分（米国サマータイム期間は午前5時50分～午前6時10分）の間は、システムメンテナンス時間のため取引はできず、約定もいたしません。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>		取引時間	通常期間（下記以外の期間）	月曜日午前7時～土曜日 午前6時	米国サマータイム期間（3月第二日曜日から11月第一日曜日）	月曜日午前7時～土曜日 午前5時	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">商号</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">GAIN GTX, LLC</td> <td style="text-align: center;">金 融 機 関 向 け 外 国 為 替 電 子 取 引 事 業 者</td> <td style="text-align: center;">米 国 商 品 先 物 取 引 委 員 会</td> </tr> </tbody> </table> <p>VI～VIII (現行どおり)</p> <p>(本 文)</p> <p>1. 本取引の概要</p> <p>本取引は、事前取引金額の一部を証拠金として当社に預けることにより、実際の資金よりも大きな取引が可能となる取引です。<u>取引方法は、買付けた通貨を転売し、もしくは、売付けた通貨を買戻して決済する差金決済方式、または、売買約定代金相当額の受渡しによる受渡決済をご利用いただけます。差金決済方式は、パソコンにて自動売買（お客様の設定を基に自動的に行う売買。以下「オートパイロット注文」といいます）および手動売買（お客様がご自身の裁量で行う売買）を行うことができます。また、通貨ペアを保有している期間に応じて、当該通貨間の金利差に基づきスワップポイントが発生し、発生の都度、お客様の本取引に係る取引口座（以下「本口座」といいます）に反映されます。</u></p> <p>2. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 取引時間</p> <p>お客様が本取引をご利用いただける取引時間は、以下の通りです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取引時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常期間（下記以外の期間）</td> <td style="text-align: center;">月曜日午前7時～土曜日 午前6時</td> </tr> <tr> <td>米国サマータイム期間（3月第二日曜日から11月第一日曜日）</td> <td style="text-align: center;">月曜日午前7時～土曜日 午前5時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、火曜日から金曜日の午前6時50分～午前7時10分（米国サマータイム期間は午前5時50分～午前6時10分）の間は、システムメンテナンス時間のため取引はできず、約定もいたしません。</p> <p>※受渡決済は平日午前9時～午後3時までにサポート</p>	商号			GAIN GTX, LLC	金 融 機 関 向 け 外 国 為 替 電 子 取 引 事 業 者	米 国 商 品 先 物 取 引 委 員 会		取引時間	通常期間（下記以外の期間）	月曜日午前7時～土曜日 午前6時	米国サマータイム期間（3月第二日曜日から11月第一日曜日）	月曜日午前7時～土曜日 午前5時
	取引時間																		
通常期間（下記以外の期間）	月曜日午前7時～土曜日 午前6時																		
米国サマータイム期間（3月第二日曜日から11月第一日曜日）	月曜日午前7時～土曜日 午前5時																		
商号																			
GAIN GTX, LLC	金 融 機 関 向 け 外 国 為 替 電 子 取 引 事 業 者	米 国 商 品 先 物 取 引 委 員 会																	
	取引時間																		
通常期間（下記以外の期間）	月曜日午前7時～土曜日 午前6時																		
米国サマータイム期間（3月第二日曜日から11月第一日曜日）	月曜日午前7時～土曜日 午前5時																		

現 行	変 更 後
<p>(3) (省 略)</p> <p>(4)取引の方法</p> <p>①取引通貨の種類および最小変動幅 (省 略)</p> <p>※ (省 略)</p> <p><u>※最小売買単位は、1万通貨単位とします。</u></p> <p>※「<u>最小変動幅×10,000(円/米ドル/スイスフラン/NZドル/ポンド/豪ドル)</u>」の差損益金が発生します。</p> <p>②レバレッジ <u>トライオート</u>のレバレッジは、次の通りです。</p> <p>◇～◇ (省 略)</p> <p>③基準価格および証拠金額</p> <p>(a) (省 略)</p> <p>(b) <u>基準価格に応じた1万通貨単位あたりの必要証拠金額は、当社ホームページの「取引要綱」をご参照ください。</u></p> <p>(c)～(e) (省 略)</p> <p>【】 (省 略)</p> <p>【出金日】 (省 略)</p> <p>※～※ (省 略)</p> <p><u>※国内の銀行等金融機関の休業日にご出金の指示があった場合には、翌日以降の直近の銀行営業日の午前 10 時にご出金のご依頼をいただいたものといたします。</u></p> <p>※～※ (省 略) (新 設)</p> <p>(f) (省 略)</p> <p>④手数料等</p> <p>(a) 取引手数料 <u>取引手数料は、新規注文・決済注文ともに無料です。</u></p>	<p><u>トセンターまでお電話にてご依頼ください。</u></p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4)取引の方法</p> <p>①取引通貨の種類および最小変動幅 (現行どおり)</p> <p>※ (現行どおり)</p> <p><u>※最小売買単位は、以下の通りです。</u> <u>手動売買：10,000通貨単位</u> <u>オートパイロット注文：1,000通貨単位 (南アランド/円は10,000通貨単位)</u></p> <p><u>※各通貨ペアの最小変動幅は上記に記載のとおりで、最小変動幅あたり、「最小変動幅×取引通貨単位 (円/米ドル/スイスフラン/NZドル/ポンド/豪ドル)」の差損益金が発生します。</u></p> <p>②レバレッジ <u>トライオートFX</u>のレバレッジは、次の通りです。</p> <p>◇～◇ (現行どおり)</p> <p>③基準価格および証拠金額</p> <p>(a) (現行どおり)</p> <p>(b) <u>基準価格に応じた必要証拠金額は、当社ホームページの「取引要綱」をご参照ください。</u></p> <p>(c)～(e) (現行どおり)</p> <p>【】 (現行どおり)</p> <p>【出金日】 (現行どおり)</p> <p>※～※ (現行どおり)</p> <p><u>※国内の銀行等金融機関の休業日にご出金の指示があった場合には、翌銀行営業日にご出金の手続きをいたします。</u></p> <p>※～※ (省 略)</p> <p><u>※受渡決済時の外貨の出金は、受渡決済後、原則3銀行営業日以内に送金いたします (日本または海外の祝日等により変更する場合があります)。</u></p> <p>(f) (現行どおり)</p> <p>④手数料等</p> <p>(a) 取引手数料 <u>手動売買、ロスカットおよび証拠金不足時の強制決済に係る取引手数料は、無料です。</u></p>

現 行

変 更 後

オートパイロット注文に係る取引手数料は、
全通貨ペア一律、以下の通りです。

<u>取引数量</u>	<u>新規</u>	<u>決済</u>	<u>1,000通貨 あたり</u>
<u>1万通貨未 満</u>	<u>4.0pips</u>	<u>4.0pips</u>	<u>片道40円 (対外貨 は0.4外 貨)</u>
<u>1万通貨以 上 10万通貨未 満</u>	<u>1.0pips</u>	<u>1.0pips</u>	<u>片道10円 (対外貨 は0.1外 貨)</u>
<u>10万通貨以 上 50万通貨未 満</u>	<u>0.5pips</u>	<u>0.5pips</u>	<u>片道5円 (対外貨 は0.05外 貨)</u>
<u>50万通貨以 上 200万通貨 以下</u>	<u>0.3pips</u>	<u>0.3pips</u>	<u>片道3円 (対外貨 は0.03外 貨)</u>

※オートパイロット注文を手動決済した場合も上
記手数料が発生します。

※注文発注時の手数料が適用されます。

※約定価格に上記の手数を加味した価格が、取
引価格となります。

(例)

オートパイロット注文で、米ドル円を5万通貨
売買した場合

<u>買い</u>	<u>新規</u>	<u>約定価格</u>	<u>取引価格</u>
		<u>115.000</u>	<u>115.010</u>

<u>売り</u>	<u>決済</u>	<u>約定価格</u>	<u>取引価格</u>
		<u>118.000</u>	<u>117.990</u>

(売り取引価格－買い取引価格) × 取引数量 =
取引損益

(117.990 (売り取引価格) - 115.010 (買い取
引価格)) × 50,000 (取引数量) = 149,000円

また、受渡決済に係る取引手数料は、1,000通
貨単位あたり1,000円 (ただし、10,000通貨に
満たない場合は1件あたり10,000円) です。

(削 除)

(b) スワップポイント

現 行	変 更 後
<p><u>スワップポイントがマイナスの場合、スワップポイントが本口座の証拠金預託額から差引かれます。</u></p> <p>◇1日あたりのスワップポイントの計算方法 「<u>スワップポイント×建玉数量/10,000</u>」</p> <p>◇スワップポイントの合計額の計算方法 「<u>建玉の保有期間に発生した1日あたりのスワップポイントの累計額</u>」</p> <p><u>スワップポイントの詳細につきましては、「2.(4)⑦スワップポイント」をご参照ください。</u></p> <p>(c) (省 略)</p> <p>◇1取引あたりの売買価格差相当額の計算方法 「<u>売買価格差×10,000</u>」</p> <p>◇ (省 略)</p> <p>⑤ (省 略)</p> <p>⑥決済の方法</p> <p><u>お客様の本取引に係る保有建玉は、差金決済によって決済していただきます。</u></p> <p>差金決済とは、買建玉を保有している場合には売り決済を行い、売建玉を保有している場合には買い決済を行うという、反対売買による決済方法です。差金決済によるお客様と当社間の金銭の授受は、下記の計算式により算出された金銭が、本口座内で処理されます。</p> <p><u>「(売り価格－買い価格)×取引数量」</u></p> <p><u>※外貨建て通貨ペアのお取引で発生した為替損益およびスワップポイントは、次の方法により円に転換されます。</u></p> <p>◇為替損益</p> <p>差損益金が発生した時点で、該当する対円通貨にて円に転換（小数点以下切捨て）されます。</p> <p>例：ユーロ/米ドルの取引で、100米ドルの差益金が発生し、その時点の米ドル/円レートが <u>[80.000－80.020]</u> の場合、ミッド価格である <u>80.010</u> 円を乗じて円換算します。</p> <p>「<u>80.010円×100米ドル=8,001円</u>」 が本口座に反映されます。</p>	<p>(b) (現行どおり)</p> <p>◇1取引あたりの売買価格差相当額の計算方法 「<u>売買価格差×取引数量</u>」</p> <p>◇ (現行どおり)</p> <p>⑤ (現行どおり)</p> <p>⑥決済の方法</p> <p><u>お客様の本取引に係る保有建玉は、差金決済または売買約定代金相当額の受渡しによる受渡決済によって決済していただきます。</u></p> <p>差金決済とは、買建玉を保有している場合には売り決済を行い、売建玉を保有している場合には買い決済を行うという、反対売買による決済方法です。差金決済によるお客様と当社間の金銭の授受は、下記の計算式により算出された金銭が、本口座内で処理されます。</p> <p><u>「(売り取引価格－買い取引価格)×取引数量」</u></p> <p><u>※外貨建て通貨ペアのお取引で発生した為替損益の円換算方法およびスワップポイントの計算方法は、次の通りです。</u></p> <p>◇為替損益</p> <p>差損益金が発生した時点で、該当する対円通貨にて円に転換（小数点以下切捨て）されます。</p> <p>例：ユーロ/米ドルの取引で、100米ドルの差益金が発生し、その時点の米ドル/円レートが <u>[120.000－120.020]</u> の場合、ミッド価格である <u>120.010</u> 円を乗じて円換算します。</p> <p>「<u>120.010円×100米ドル=12,001円</u>」 が本口座に反映されます。</p>

現 行	変 更 後
<p>◇スワップポイント</p> <p>スワップポイントが発生した時点で、<u>該当する対円通貨の前日の終値にて円に転換（小数点以下切捨て）</u>されます。</p> <p>例：ユーロ／米ドルの取引で、<u>2.0</u>米ドルのスワップポイントが発生し、前日の米ドル／円の終値が [<u>80.000</u>円] の場合、終値である <u>80.000</u>円を乗じて円換算します。 <u>「80.000円×2.0米ドル=160円」</u>が本口座に反映されます。</p> <p>⑦～⑩ (省 略)</p> <p>(5) 公租公課</p> <p>① (省 略)</p> <p>②法人のお客様</p> <p><u>本取引に係る利益は、益金として通常の法人税率により課税されます。</u></p> <p>3. 取引の注文</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) (省 略)</p> <p>※オートパイロット注文については、上記必要事項をお客様の設定をもとにシステムが自動的に指示するものとします。設定については「<u>トライオート操作マニュアル</u>」をご参照ください。</p> <p>(3) (省 略)</p> <p>(4) 注文の種類</p> <p>①～② (省 略)</p> <p>③逆指値注文</p> <p>売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい」という</p>	<p>◇スワップポイント</p> <p><u>次の通りに計算され、小数点以下を切り捨てたうえで、本口座へ反映します。</u></p> <p><u>「スワップポイント×円転価格（口座反映の前日の終値）×建玉数量/1000」</u></p> <p>例：ユーロ／米ドルの取引で、<u>0.2</u>米ドルのスワップポイントが発生し、前日の米ドル／円の終値が [<u>120.000</u>円] の場合、終値である <u>120.000</u>円を乗じて円換算します。 <u>「120.000円×0.2米ドル=24円×建玉数量/1000」</u>が本口座に反映されます。</p> <p>⑦～⑩ (現行どおり)</p> <p>(5) 公租公課</p> <p>① (現行どおり)</p> <p>②法人のお客様</p> <p><u>各法人の事業年度に応じて損益を計算します。法人本来の事業活動における損益と外国為替証拠金取引による損益を合算して課税所得を計算します。法人税法では事業年度末日における未実現損益も課税所得計算に参入する必要があります。事業年度末日に外国為替証拠金取引による決済があったものとして損益計算を行い、課税所得の計算をします。課税所得にマイナスが生じた場合、青色申告の届出を提出していれば、損失を7年間繰越すことができます。</u></p> <p>3. 取引の注文</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>※オートパイロット注文については、上記必要事項をお客様の設定をもとにシステムが自動的に指示するものとします。設定については「<u>トライオートFX操作マニュアル</u>」をご参照ください。</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 注文の種類</p> <p>①～② (現行どおり)</p> <p>③逆指値注文</p> <p>売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい」と</p>

現 行	変 更 後
<p>ように価格を指定する注文です。<u>例えば、100 円で米ドル／円の買建玉を持っているお客様が、99 円以下になるようであれば損失限定のために売り決済したいと考えた場合、「99 円の売り逆指値注文」という形で発注します。</u>この注文は、最初に条件を満たした価格で約定します。このため、お客様の指定価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります（この場合、お客様の指定価格よりも不利な価格で約定する場合があります）。お客様の指定価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、発注することはできません。ただし、発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社が受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</p>	<p>ように価格を指定する注文です。<u>例えば、120 円で米ドル／円の買建玉を持っているお客様が、119 円以下になるようであれば損失限定のために売り決済したいと考えた場合、「119 円の売り逆指値注文」という形で発注します。</u>この注文は、最初に条件を満たした価格で約定します。このため、お客様の指定価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります（この場合、お客様の指定価格よりも不利な価格で約定する場合があります）。お客様の指定価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、発注することはできません。ただし、発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社が受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</p>
<p>(5) ～(8) (省 略)</p>	<p>(5) ～(8) (現行どおり)</p>
<p>4. 「<u>トライオート</u>」に関する重要事項</p>	<p>4. 「<u>トライオート FX</u>」に関する重要事項</p>
<p>(1) ～(8) (省 略)</p>	<p>(1) ～(8) (現行どおり)</p>
<p>(9) 値幅 (pips) にて設定を行ったオートパイロット注文について、指値注文は、直前の注文の<u>約定価格</u>にお客様の指定した値幅 (pips) を加味した価格で発注されます。</p> <p>逆指値注文は、原則、お客様の設定した値幅 (pips) に発注時のスプレッドを加味した価格で発注されます。そのため、発注時にスプレッドが大きく開いている場合は、お客様の設定値幅 (pips) と大きく離れた逆指値注文が発注されます。(例 1 参照)</p> <p>また、取引終了直前に逆指値注文が発注され約定システムにて受け付けられることなく取引が終了となった場合等は、取引再開時に再度、逆指値注文が発注されますが、その場合に加味されるスプレッドは取引再開時に発注される際のスプレッドではなく注文が発注された取引終了直前のスプレッドが加味されます。(例 2 参照)</p>	<p>(9) 値幅 (pips) にて設定を行ったオートパイロット注文について、指値注文は、直前の注文の<u>取引価格</u>にお客様の指定した値幅 (pips) <u>および取引手数料</u>を加味した価格で発注されます。</p> <p>逆指値注文は、原則、お客様の設定した値幅 (pips) に発注時のスプレッドを加味した価格で発注されます。そのため、発注時にスプレッドが大きく開いている場合は、お客様の設定値幅 (pips) と大きく離れた逆指値注文が発注されます。(例 1 参照)</p> <p>また、取引終了直前に逆指値注文が発注され約定システムにて受け付けられることなく取引が終了となった場合等は、取引再開時に再度、逆指値注文が発注されますが、その場合に加味されるスプレッドは取引再開時に発注される際のスプレッドではなく注文が発注された取引終了直前のスプレッドが加味されます。(例 2 参照)</p>
<p>(例 1)</p> <p>オートパイロット注文設定時に指値を 100pips、逆指値を 50pips に設定している状態で、米ドル／円の価格が [101.500-102.000] の時に、<u>102.000 円</u>で買い新規注文が成立すると、決済の売り指値注文は、<u>103.000 円</u>で発注され、売り逆指値注文は <u>101.000 円</u>で発注されます。</p>	<p>(例 1)</p> <p>オートパイロット注文設定時に指値を 100pips、逆指値を 50pips に設定している状態で、米ドル／円の価格が [119.500-120.000] の時に、<u>120.000 円</u>で買い新規注文が成立すると、決済の売り指値注文は、<u>121.000 円</u>で発注され、売り逆指値注文は <u>119.000 円</u>で発注されます (取引手数料は 0 とし</p>

現 行	変 更 後
<p>(例2) オートパイロット注文設定時に指値を 100pips、逆指値を 50pips に設定している状態で、米ドル/円の価格が[101.500-101.530]の時に、101.530 円で買い新規注文が成立した。決済の売り指値注文は、102.530 円で発注され、売り逆指値注文は 101.000 円で発注されたが、受け付けられる前に取引が終了となった。この場合、その後、取引再開時の米ドル/円の価格が[101.700-101.800]となっても、決済の売り指値注文は、102.530 円で発注され、売り逆指値注文は 101.000 円で発注されます。</p> <p>(10)操作方法等については、「<u>トライオート</u>操作マニュアル」をご参照ください。</p> <p>5. ～7. (省 略)</p> <p>8. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2)当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>①店頭外国為替証拠金取引 当社とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引「<u>トライオート</u>」および「FX24」「シストレ24」について、オンライン取引を提供させていただいております。なお、「シストレ24」については、投資助言業に該当します。</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">平成 26 年 12 月 1 日</p>	<p><u>ております)。</u></p> <p>(例2) オートパイロット注文設定時に指値を 100pips、逆指値を 50pips に設定している状態で、米ドル/円の価格が[119.500-119.530]の時に、119.530 円で買い新規注文が成立した。決済の売り指値注文は、120.530 円で発注され、売り逆指値注文は 119.000 円で発注されたが、受け付けられる前に取引が終了となった。この場合、その後、取引再開時の米ドル/円の価格が[119.700-119.800]となっても、決済の売り指値注文は、120.530 円で発注され、売り逆指値注文は 119.000 円で発注されます。<u>(取引手数料は0としております)。</u></p> <p>(10)操作方法等については、「<u>トライオートFX</u>操作マニュアル」をご参照ください。</p> <p>5. ～7. (現行どおり)</p> <p>8. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2)当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>①店頭外国為替証拠金取引 当社とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引「<u>トライオートFX</u>」および「FX24」「シストレ24」について、オンライン取引を提供させていただいております。なお、「シストレ24」については、投資助言業に該当します。</p> <p>(以下現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">平成 27 年 1 月 12 日</p>